

日本国環境省及び国立環境研究所と

ブラジル連邦共和国科学技術イノベーション省及び国立宇宙研究所との間の

意向表明書

日本国環境省（以下「MOE」という。）、国立環境研究所（以下「NIES」という。）、ブラジル連邦共和国科学技術イノベーション省（以下「MCTI」という。）及び国立宇宙研究所（以下「INPE」という。）は、温室効果ガス（GHG）観測衛星の分野における協力を強化する意向を表明する。

この目的のため、MOE、NIES、MCTI及びINPE（以下、総称して「参加者」といい、個別に「参加者」という。）は、GOSATシリーズを含む観測衛星を活用することで、共同研究、開発及びイノベーションプロジェクトの進展に取り組むとともに、これらの活動に関連する知識、方法論及び研究成果を共有するためのワークショップや専門家会合を共同で開催する意向を有する。

本意向表明書は、各参加者の利用可能な予算に応じて、かつ、それぞれの国内法令に従って実施される。

協力活動に係る費用は、共同で合意したとおり、利用可能な資金の限度内で各参加者が負担するものとする。参加者の間での資金の移転はない。

具体的な協力の取組みの実施は、関係する参加者間での具体的な文書に基づくものとする。

本意向表明書及び協力活動は、それぞれの参加者に適用される国内法令、規則及び政策に沿って、並びに二国が締約国である国際約束に従って実施される。

本意向表明書は法的拘束力を持たず、参加者にいかなる法的権利又は義務も生じさせるものではない。

本意向表明書の解釈又は実施に関連する、又はこれらに起因するいかなる相違も、参加者間での協議又は交渉により友好的に解決される。

本意向表明書は、最後の署名の日を開始し、その日から5年間適用されるものとし、いずれかの参加者が、終了日の少なくとも6か月前までに、全ての他の参加者に対し、本意向表明書を更新しない意思を

書面により通知しない限り、その後5年間ごとに自動的に更新される。

本意向表明書は、いずれかの参加者から他の全ての参加者に対して、終了日の少なくとも6か月前までの書面通知により、いつでも終了させることができる。

本意向表明書の終了は、参加者が共同で決定しない限り、当該終了前に行われた決定又は開始された協力活動に影響しないものとする。

2026年9月 日に、日本語2通、ポルトガル語2通及び英語4通の8通の原本に署名され、すべての本文が等しい価値を有する。解釈に相違が生じた場合には、英語の本文が優先する。

日本国環境省

ブラジル連邦共和国科学技術イノベーション省

石原 宏高
環境大臣

ルシアナ・サントス
科学技術イノベーション大臣

国立環境研究所

国立宇宙研究所

大島 義人
国立環境研究所理事長

アントニオ・モンテイロ
国立宇宙研究所所長